

諏訪地方社保協 ニュース

住み慣れた地域で暮らし続けるために

第2回連続講座を開催

今年二回目の連続講座が八月二十五日夜に開催され、下諏訪町在宅介護支援センターの木邨光宏さんを講師に約二〇人の参加者が学び、そして質疑や意見交換を行いました。

先の通常国会で強行採決された「地域包括ケアシステムの強化のための法案」にも一部触れながら、現状の介護保険サービスの内容や今年四月から始まった新総合事業についても話がされました。

介護が必要になったときは？

社保協幹事会では自分や家族が介護サービスを必要となったときはどうすればいいのか、入所できる施設はどんなものがあるのか。特養、老健、グループホーム、ケアハウス、サ高住、有料老人ホームなど、いろいろあるが、何が違うのか、料金は？医療費はどうなるのか、複雑で分かりにくい内容について学ぼうということので今回の講座を開催しました。

講座では介護保険サービス全般と特に入所施設の種類や特徴、料金などについて詳しく話していただきました。

参加者からは「他と比して料金が安いのは特養だが、介護度が低いと入れないし、待機者がたくさんいる」「低所得者や国民年金だけの人では入れる施設はない」という声がありました。

現状を知り、今の介護保険や社会保障制度を私たちが安心して利用できるものに変えていくことがどうしても必要。政権交代でもっと国民本位の制度にチェンジする必要性を強く思うことになった学習会でした。



諏訪社保協第4回定期総会

日時 10月3日(火) 18:00~20:30予定
場所 諏訪市文化センター第2集会室

記念講演「政権交代で国民本位の社会保障制度をつくろう」

講師：井上英夫さん

【プロフィール】

金沢大学名誉教授。専門は社会保障法、福祉政策論。日本社会保障法学会代表理事、日本学術会議法学会委員「不平等・格差社会セーフティ・ネット」分科会委員長、厚労省ハンセン病問題検討会委員長などを歴任。現在、生存権裁判を支援する全国連絡会会長、老人福祉問題研究会会長、高齢期運動サポートセンター理事長などを務める。社会保障問題、憲法25条の専門家、生存権から生活権へと提唱。「社会保障裁判で社会保障レボリューションを」と全国を駆け回っている。



秋のキャラバン行動

今年も六市町村に要望書を提出し、懇談を申し入れる活動を行います。県内では地区社保協が活発に活動している長野・松本・飯田・諏訪の各地域で行われています。また、上田や佐久、県北の地域には今年初めて福祉医療給付制度の改善をすすめる会で懇談の申し入れを行い、市町村として県水準を上回る制度拡充を申し込んでいきたいと準備中です。

今年のキャラバンの特徴は来年四月から始まる国民健康保険の都道府県単位化の問題、同八月から実施される子ども医療費の窓口無料化に伴う各市町村の対応について、すでに今年四月に始まった介護保険の新総合事業の状況など、自治体と共に考えるスタンスで懇談をすすめています。自治体懇談の日程については随時お知らせします。各加盟団体の地域を中心にして是非ご一緒に懇談にご出席下さい。